

第1回 ひきこもり支援協議会 議事録
(主要な質疑応答及び結果)

開催日時	令和4年6月24日(金曜日) 午後6時30分～午後8時00分
会場	としま区民センター会議室 504
出席者	<p>【委員】文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授 中島 修、 東京学芸大学教育心理学講座 准教授 福井 里江、 NPOワーカーズコープ事業推進本部 事務局長 牧野 斉子、 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる、 池袋市民法律事務所 所長 釜井 英法、 高齢者総合相談センター(包括) ふくろうの杜センター長 深澤 雅世、 第6地区青少年育成委員会 会長 根岸 幸子、 長崎第一地区 民生委員・児童委員 副会長 山本 ナミエ、 小杉 順二、小暮 和美、池袋保健所健康推進課 課長補佐 松川 君子、 豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課長 田中 慎吾、 東京都 福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当課長 小澤 耕平 豊島区 保健福祉部長 田中 真理子</p> <p>【オブザーバー】NPOインクルージョンセンター東京オレンヂ 三浦 辰也、寺尾 行人 【事務局】豊島区 自立促進担当課長 今村 宏美、豊島区 自立促進担当係長 柳下 弥、 下浦 修一郎</p>
傍聴者	7名
会議次第	<p>開会</p> <p>○挨拶(中島会長)</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ひきこもり支援に係るスケジュールについて【資料1、2、3、4-1、4-2】 2 令和3年度の相談実績と分析について【資料5】 3 その他 <p>閉会</p>

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 令和 4 年度 ひきこもり支援に係るスケジュール (案) ・ 資料 2 ひきこもり相談窓口について ・ 資料 3 ひきこもり UX 女子会&ママ会 ・ 資料 4-1 ひきこもりに関する調査 (案)【民生委員児童委員、育成委員】 ・ 資料 4-2 ひきこもりに関する調査 (案)【町会】 ・ 資料 5 令和 3 年度 ひきこもり相談窓口 相談実績 ・ 参考資料 1 豊島区ひきこもり支援協議会 ・ 参考資料 2 ひきこもりに関する支援状況等調査結果 (東京都)【抜粋】 ・ 参考資料 3 豊島区ひきこもり支援方針 ・ 参考資料 4 令和 3 年度版 豊島区ひきこもり支援方針
-----	--

主要な会議内容及び質疑応答について

開 会

(事務局)

- ・ 欠席者について
- ・ 傍聴者の承認について

○ 挨拶 中島会長

昨年度末、生活保護の福祉事務所長会議にお声がけをいただき、8050 問題について話をした。この問題は都内で関心が非常に高く、都内すべての市区町村でしっかり取り組んでいかなければならないとの思いがある。また、国は市町村プラットフォームの提唱をしているので、豊島区は先進的な取り組みをしているといわれるよう皆さんの声をしっかり聴きそれに応えていけるようにしたい。貴重な意見を聴かせていただきたい。

議 事

1 ひきこもり支援にかかるスケジュールについて 【資料 1、2、3、4-1、4-2】

(事務局)

- ・ 今年度は 2 つの方針から整理したものに基つき取り組んでいく。(参考資料 3)
- (以下、資料 1 各項目の説明)

「広報周知」について

- ・ 4 月にとしまテレビで支援内容を説明した
- ・ 7 月には区政連絡会、民生委員・児童委員協議会でひきこもり相談窓口の周知を行う
- ・ 地域の実態調査についての依頼も 7 月に行う
- ・ 広報としまで毎月 21 日号にコラムの掲載を予定している。事例を元にしたコラムを載せることで、自分の抱える悩みは相談してもよいのだと伝えたい。また、冬には特集版をつくりたい。
- ・ 新たなチラシは現在イラストやデザインを工夫しながら制作中である。昨年度は町会長に協力をいただき掲示したが、今年度はさらに場所を拡大して、コンビニエンスストアやスーパーマーケットにも掲示

の協力をお願いしていきたい。

- ・ホームページには相談事例を中心に載せていきたい。
- ・ツイッターは毎日更新している。生きづらさ支援員が毎日つぶやいている。
- ・としまテレビのCMでも毎日放映したい。「としま情報スクエア」でひきこもりの相談窓口について周知を図る。

「ひきこもり支援協議会」について

- ・今年度も3回実施していきたい
- ・最後の会では、ひきこもり支援方針（案）を示すので、忌憚のない意見をいただきたい

「ネットワーク会議」について

- ・昨年4団体からスタートを切り現在6団体となっている
- ・参加している団体は力を入れている分野が異なっている。当事者の会、家族会、8050問題、発達障害、子どもの支援、就労支援等。今年度も新たな団体に声をかけてネットワークを広げていきたい

「支援実施」について

- ・今年度、臨床心理などの専門家を配置した
- ・ひきこもりの相談窓口は、本庁舎の4階福祉総合フロアに配置され、福祉に関する相談がワンストップで対応できるようになっている。対面、電話、メール、オンラインでも相談をすることができる

【資料2】ひきこもり相談窓口

「くらし・しごと相談支援センター」について

- ・令和3年度まで、ひきこもりの相談は生活困窮者自立支援制度のもとでおこなっており、その相談窓口がくらし・しごと相談支援センターとなっていた。
- ・仕事や借金で困っている相談者を専門の支援員が寄り添いながら支援する。
- ・多角的な支援を一体的に行っている。相談支援事業（生活支援資金の制度の紹介等）、家計改善事業（生活の改善に向けた収支の見直し）、就労支援（個々の状況に合わせた求人開拓）、就労準備社会参加支援事業（仕事をしたことがない、就労ブランクがある、すぐに就職することが難しい人を対象に、コミュニケーションのセミナー、仕事の体験、ボランティア先の開拓）等。
- ・くらし・しごと相談支援センターの事業は区からの業務委託により実施している
- ・相談支援と子どもの学習支援事業は社会福祉協議会へ、就労支援と就労準備社会参加事業は東京オレンジへの委託となっている
- ・就労支援は3名、就労準備・社会参加事業も3名の体制となっている

「令和3年度の体制」について

- ・昨年度は、生活困窮者自立支援制度のなかで、ひきこもり相談窓口という看板を掲げて相談しやすい環境を整えてきた。実際の相談状況をみると、最初から就労をゴールとする方はグラフにある通り17%。最も多かったのは「生きづらさ」で、これは人間関係をうまく築くことができない、または固定した「こうあるべきだ」という価値観に当てはまらないというものだ

「令和4年度の体制」について

- ・ひきこもりの相談窓口は臨床心理などの専門知識を持った生きづらさ支援員を配置した
- ・今年度からはゴールを就労に限らない、相談者が100人いれば100通りのゴールを目指す体制へ変更した
- ・窓口で相談に来たのは28人（令和4年4月～5月末まで）。新規はそのうち17名

- ・相談の傾向としては、最初に来られる相談者の8割は家族。また、当事者の約2割が女性となっている
- ・窓口には3名の支援員を配置（女性2名、男性1名）。臨床心理士、もう一人はひきこもり支援相談士と産業カウンセラーの資格を持っている。
- ・本日は、ひきこもり相談窓口を受託していただいているNPO法人インクルージョンセンター東京オレンジの方に来ていただいているので、ここで一言ご挨拶をいただきたい。

（NPOインクルージョンセンター東京オレンジ）

- ・こういった看板を掲げたところ早々に相談者が来るようになった。今までこの窓口がなければ絶対に区役所に相談することがなかった人が散見される。
- ・生活困窮を相談内容とする方はそんなにいない。これまで、生活困窮以外の方はあまり相談できるような体制ではなかったので、役割を明確にしたことがプラスになった。
- ・色々な方から相談に来るよう背中を押してもらえるとよい。利用勧奨をお願いしたい。
- ・利用者それぞれが一步步進めるように伴走していけるような支援をしていきたい。

（事務局）

- ・続いて実際の相談事例を紹介。

（資料1 「社会参加の場」）について

- ・居場所の充実を意図したものである。
- ・8月頃に「居場所マッピング」をつくりたい。オンラインでもリアルでも色々な場所があるが、当事者や家族が自分に合った居場所を探せるようにマッピングしたい。
- ・9月6日「ひきこもりUX女子会 in 豊島」を開催する。豊島区の相談者は男女比で7:3と女性の比率が非常に低い。女性が相談しやすいように、安心して集まることのできる居場所づくりを意図したものである。

（資料3 ひきこもりUX女子会&ママ会の説明）

- ・広域連携事業として今年度から豊島区も参加する
- ・この女子会に男性は入れないが、同時開催の「つながる待合室」には男性も出席可能
- ・対象は、ひきこもり状態のご家族のいる方、支援に関わっている方、ひきこもりに関心がある方。自由に交流していただきたい
- ・町会掲示板等で周知を図っていく
- ・1月にも「ひきこもりUX女子会フェス in 清瀬」が行われる。広域連携事業として清瀬市で行う。

（資料1「福祉包括化推進員部会」について）

- ・保健福祉部、都市整備部、教育部、子ども家庭部と関係各課の係長級職員と社会福祉協議会の職員が兼務職員として配置されている
- ・ひとつの部署だけでは対応できない事例を共有する。今年度は好事例をとりまとめ、ひきこもりの相談窓口にフィードバックしながら相談の質の向上を目指す

（資料1「研修・講演会」について）

- ・今年度後半に3回ほど実施予定。ひきこもりの制度全般に関すること、家族会からの実態の説明、相談の受け方等実務面の研修を行っていきたい

（資料1「調査活動」について）

・地域の実態調査を行っていききたい。対象とするのは、町会、民生委員・児童委員、青少年育成委員（資料 4-1、資料 4-2「豊島区ひきこもりに関する調査」について）

・これは案なので、皆様から意見をいただきたい。

・調査する際のひきこもりの定義は、「仕事や学校にいかず、かつ、家族以外の人との交流をほとんどせず次のいずれかに該当する方 ①自宅にひきこもっている状態の方 ②時々買い物などで外出することがある方」となっている。

（会長）豊島区が最初に調査をしたとき、回答者は本人からのものが多かった。今回は 8 割が家族からのものとなっており、新しい層が掘り起こされているということだと思う。やってきたことが成果として表れている。

民生委員調査（資料 4-1）の調査票 B について、問いで網羅できないことがあるかもしれないので、枠の最後に自由記述欄があるとよい。

（委員）東京都が令和 2 年に調査をしたとき、民生委員については委員歴 10 年以上の方を対象に調査を行った。豊島区はそれに限らずということで、幅広い回答が得られると思う。都の報告会では、広報とアンケートを組み合わせることで普及啓発の効果があると言われている。豊島区は普及啓発に力をいれ、相談窓口をつくっているとのことなので、この調査票により豊島区の取り組みの普及啓発につながると思う。（資料 4-2 の）問 8 と問 9 について質問をもっと厚くしても良い。

例えば「としまテレビをみたことがあるか」といった項目をつくるなど、豊島区としての取り組みを質問項目にすることで認知度につながるのではないか。また、支援者というよりは町会が答えやすい形にすることが大切だと思う。

（会長）大事なご指摘をいただいた。広報周知の役割をアンケートに落とし込めると、アンケートに答えることで意識を持ってもらうことになる。

（事務局）

ひきこもりの方を見つけるには、地域の方の「気づき」がとても大事になる。どの程度の「気づき」があるのかの把握もこの調査の中でみていきたい。

（会長）東京都の調査を見たときに驚いた。こんなに民生委員は知っているのかと。地域の方に聞いてみることで我々の知らない発見があるかもしれない。

（委員）東京都の調査のとき、民生・児童委員の方が把握できたのが 4 割弱となっている。

（委員）江戸川区の調査はどんな形で行われたのか教えてほしい。

（委員）全戸行っている。調査書を送るとともに未回答の世帯に対し個別訪問を行っている。行政関係者が家に来るということは大変なプレッシャーなので、調査することで支援に結びつけることを丁寧に行ったのだと思う。全国的に江戸川区の調査は非常に関心が高い。

(委員) 豊島区も行っているのに、なぜ江戸川区が注目されるのかと思っていた。全戸に対して行うには配慮がないと逆に孤立させることになりかねないため、江戸川区がどんな風を実施したのか非常に興味があった。

(委員) (資料 4-1 の調査票 B) 年齢が 15 歳以上になっているのは理由があるのか。

(事務局)

義務教育以上かどうかが区切りとなっている。

(委員) 義務教育までは学校教育でも把握できる部分がある。問題は義務教育が終わった後のつながりだ。

(委員) 民生委員ではなく、育成委員も同じ票で調査をするようなので質問した。

(事務局)

今のお話を伺って、育成委員については調査年齢を変えることも検討したい。

(委員) 実際に地域でかかわるのは、義務教育ぐらいの子どもたちが多く。行事の際に「あの子いまどうしる」といった話になるので親御さんとも関わることになる。行事を通して家庭がみえてくる。

(委員) 義務教育期間中の子どもも合わせて様子をみないとなかなか地域の実態は把握できないのでは。

(委員) 自分の友人の孫が小学 5 年生のときに担任の先生と合わず、それから 7 年間ひきこもっている。しかし、ひきこもり状態にあることをその子の家庭が隠す。このように明らかになっていないひきこもりはかなりあると思う。

(会長) これは悩ましいところで、14 歳以下は不登校支援の枠がある。ひきこもり調査をするときはどうしても 15 歳以上になりがちだが、今の意見のように調査対象の年齢を下げることも考えとしてはあり得る。いかがか。

(委員) 入れても良いと思う。家にも学校にも居場所がない子に第三者がみているよというメッセージを送ることもなる。また、区が関心を持っているというメッセージにもなる。

(委員) 義務教育の子どもたちの状況を知るには、育成委員や民生委員だけでなく、教育委員会なども含めないと実態を把握できる数字は出てこない。ただ、区はこう考えているんだというアピールにはなる。出てきた数字をどう捉えるかに気を付ければ、14 歳以下も範囲に加えることは可能だと思う。

(委員) 子どもたちを地域全体で見守るという考えは必要だと思う。ただ年齢を区別して実施するとなると地域ではやり辛い。また、もっとフランクにして、自由な意見を書けるようなアンケートがよい。町会は豊島区で減っている。住民は増えているが、マンション住民は管理人が別にいるので町会に

入らない。だから町会だけでは情報が入ってこない。私たちがマンション住民を訪問し、ベルを押しても大抵出てこない。こうしたなかで状況を把握することは困難なため、町会単位でとってきたアンケートにどれだけ価値があるのか。マイナスなことを言って申し訳ない。

(委員) 今のお話を受けて、アンケート調査をすることで先のサポートにもつながるような内容が入っているとよいと思う。周辺の情報というか、経済的に困窮しているようであれば、ご本人だけでなく、ご家族も同じ問題を抱えているとかいったことが把握できるような内容が入っていると広がりのあるアンケートになる。

子どもの年齢については、医療の場面でも 15 歳を区切りとすることが多く分断されてしまい、つながらないと感じることがある。このアンケートを行うことでどのように相談すればよいかが見えてくるので、義務教育年齢についても調査対象に含めてほしい。

(会長) せっかくこういった意見も出たので…。15 歳で区切ってしまう調査は多い。しかし、こういう意見も出たので 15 歳以下を調査対象に加えることを前向きに検討してみたいか。

(事務局)

15 歳以下をまとめた欄をつくるということはいかがか。

(会長) それで良いのではないか。それから、サポートのようなものが少し見えるとよいという意見だが、調査票 B の「現在受けている支援」は受けている支援の内容が見えると良いということだと思う。

(副会長)

つい「支援につなげなければ」「引っ張り出さなきゃ」という気持ちになるがそれは難しい。そういうときに、地域だからこそ世間話をするだとか、何気ない声掛けをするといったことでも十分だと思う。それによって網の目が広がるとよい。なので、項目として「支援」だけではない方が良いのではないか。

(会長) 大事な指摘だ。結果が出る支援ばかりではなくて、地域だからこそ、声掛けをするのも大事なことだ。それがきっかけになればよい。

(委員) イベントがあると、不特定多数の人々が集まる。地域のイベントで知らない人を見かけたときに声掛けをすると、その人の家庭が見えてくることがある。そこに出てきてくれるだけで、誰とつながりがあるかがわかる。

(委員) 今はお祭りができない。お祭りのときには、地域の各組がそれぞれ神輿を出す、それを取りまとめるリーダー役が色々な人のことを気にかけてくれる。地域でそうした深いお付き合いが出来なくなってしまったのは残念。私はこれもひきこもりの要因のひとつと考えている。深い付き合いができないなかで、私たち民生委員はすみずみまで目を配ることができない。江戸川区が全戸に配布したということだが、本当にひきこもりの実態を把握するにはそれくらいしなければならぬと思う。

(委員) (参考資料4 令和3年度版豊島区ひきこもり支援方針) 7ページの標語がとてもよい。「ありのまま あなたのペースで少しずつ」「誰もがひきこもりの状態になる可能性があり、特別なことはありません」というメッセージだが、誰でもなる可能性があるというのがポイントだ。人それぞれの生き方があるため、地域の町会で無理やりつながりをつくることが求められているわけではないと思う。普及啓発の意味でいうと、色々な考え方がいて、誰でもひきこもりになる可能性がある。調査票に回答している人でもそうなる可能性がある。どう関わるかという点だけでなく、偏見をもたないような質問項目の設定も大事だと思う。

(委員) (資料4-1、4-2) 表紙について、「①自宅にひきこもっている状態の方」とあるが「ひきこもり状態にある方」の方が良い。

(会長) ひきこもりは状態を表すので、その方が伝わりやすい。

(委員) 「ひきこもりがち」の方が良くないか。はっきり書かない方が良い。「もしかしたら自分も…」と気付くかもしれない。

(副会長)

区民に対して広くお知らせするようなときは、そういう曖昧というかはっきり書かない表現はとも良い。

(委員) 一般的にひきこもりに対するイメージは悪い。私は20年ほどひきこもりだったので、一番怖かったのは昔から知っている近所の人だった。ひきこもりを悪いと考えているのか、厄介と考えているのか、距離を置いて避けられる。悪いイメージを何とか変えられないか。家庭の問題、病気等ひきこもりになった理由があると思うので、ひきこもりは悪いことではないというメッセージを伝えたい。外に出るとしたらゴミ捨てのとき。近所の人に会わないように窓越しに様子を窺って早い時間帯にゴミ捨て等をしていた。そうやって、人を避けるということからもうひきこもりの兆候は始まっていると思う。ひきこもり調査はやり方を間違えると悪い人を探すようになってしまう。

(会長) ひきこもりは現象であって長く続くと課題が出てきて対応しなければならなくなる。ひきこもり自体が悪いということではない。

(委員) 悪いことでもないし、良いことでもないけれど、誰でも陥る可能性がある。ちょっとしたことで嵌ってしまう落とし穴のようなもの。今ひきこもりの人も、ひきこもりではなかった頃の生活がある。決して戻れないということはない。

(副会長)

「ひきこもりがち」とすると、範囲がとても広がってしまうと思ったが、ここに定義が書いてあるため「ひきこもりがち」としても良いと思う。普及啓発を考えたときに、「ひきこもりは悪くない」というメッセージをこめる。まず調査に回答していただき、「誰もがなる可能性がある」というメッセージになるような仕掛けを考えられないか。

(事務局)

豊島区としてもひきこもることがすべて悪いことだとは考えていない。そこで窓口にも「ひきこもり」という名称をつけている。ひきこもりという言葉に違和感があれば、他の愛称をつけてしまうかもしれないが、昨年度協議会の中で皆さんからいただいた意見を踏まえ、「ひきこもり」という言葉を使っている。相談したいと思ったときに相談いただけるような環境をつくっていきたい。調査票にもそのようなメッセージを含められるよう検討する。

(副会長)

なぜこの調査をするのかが大切になる。そういったことも調査票のトップページに載せた方がよい。

(事務局)

なぜこの調査を実施するのだが、ホームページ等を見て相談したいということであればつなげることができるが、窓口を知らない人もたくさんいる。相談窓口につなぐためにはやはり地域の人の「気づき」が必要になる。気づきが生まれるよう意識してみてほしいという意図もこの調査にある。CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が民生委員や町会長からの情報を受けて働きかけを行っても、すぐにひきこもりの相談窓口につながるわけではないが、その間に色々と関係をつくりながらその人に合った場所を紹介するなかで、ひきこもりの相談窓口につながればよいと思う。

(会長) 今いただいたご意見を参考に修正等していきたい。

2 「令和3年度の相談実績と分析について」【資料5】

(事務局)

【資料5】について説明

(資料5 「当事者の年代」について)

- ・令和2年度のと看、庁内各課で調査を行ったとき豊島区では40代・50代の相談が非常に多かったが、昨年度窓口を開いてみたところ特徴が変わった
- ・20代と50代にとって相談しやすくなったのではないかと推測できる。一方で、以前の庁内調査時には、70代、80代、90代の方がたくさんいたが、相談窓口を開設してから70代以上の相談実績はない

(資料5 「当事者の年代×男女別」について)

- ・女性は20代、男性は30代をピークとし、男女ともに40代で下がり、50代で再度上昇するM字カーブを描くことがわかった
- ・男女差については、20代から40代で大きな差が開いている。

(資料5 「最初に来られた方と当事者の関係」について)

- ・窓口で最初に相談に来られた方の約7割がご家族によるもの
- ・当事者が50代の場合、最初に本人自ら相談に来ることが多い。また、本人の子どもから相談がくることも特徴的となっている
- ・当事者が20代の場合、ご本人からの相談が少なく代わりに家族からの相談が多い

(資料5 「初回相談時の相談ツール（令和3年度実績）」について)

- ・電話とメールを合わせると約9割

- ・ 20代 50代ともに電話での相談が多い
- ・ 20代の場合、50代と比べてメールでの相談も多い。50代は窓口へ直接来る人もいる

(会長) 50代の場合、半数は本人が自ら相談に来て、それが20代になると家族からの相談が多いというのが特徴的だ

(委員) (資料5 1ページ) 相談実績について、相談の実数や延べ数や一人当たりの相談回数があると参考になる。また、相談内容はどのようなものか。例えば、話し相手がないというのが本人の主訴なのか、それともそれは入口に過ぎず本当の主訴は他にあるのか、といったことがわかると支援のポイントもわかる。

どこの家庭でも様々な課題はあると思うが、それに対して家族がどこを意識すればよいのか。課題がひきこもりなのか借金なのかで相談窓口は異なる。相談を受けた窓口はその背景というものを意識して、4階フロアの窓口が上手く連携しながら、「それはここじゃない」ということがないような仕組みが出来ればよい。そのヒントとして、相談の主訴や入口、本人は何と言っているのか、本人がよく口に出すキーワードがある。「お金に困っている」「死にたい」「生きていてもしょうがない」という言葉が重なってくるようであれば、相談の受け方も変わってくる。

(会長) 先ほど東京オレンジさんが困窮の相談がなくなったとおっしゃっていた。ひきこもり専用の相談窓口にしたら困窮ではない方の相談がくるようになったとのこと。あらゆる方向にそういう話があるのではないか。

(委員) 昨年度ひきこもり相談窓口が開設されて、本当に相談できるところをお伝えできるようになって良かったと思う。私たちは介護保険を使っている高齢者のお宅へ行き、相談を聞くことがあるが、悩みをオープンにされている方とそうでない方がいる。オープンにされている方に、相談窓口のチラシを持っていくとひきこもり状態の家族の相談を持ち掛けられることがある。そういったことから実績が上がっているのは感じている。息子が仕事をしていなくて両親亡き後にどうするのか心配しているケースもある。そういった問題を抱えている家庭の方が気軽に相談できるような場所をつくっていただき私たちも非常にありがたく思っている。

(会長) 確かに違う相談を受けているなかで、そういう発見をすることもあると思う。

(委員) (資料1の) スケジュールに「福祉包括化推進員部会」とあるが、これはどんなものか。今のお話のように、違う相談内容の入口から新たに本人が抱える問題の発見を活かすことができないか。

(事務局)

福祉包括化推進員部会は、通常の連携のなかでは解決が難しい事例を扱いそれをつなげていくことを目的としている。例えば8050問題で、母親が「生活が苦しい」という相談に来た時、通常の連携では50歳の息子の状況を把握できないことがある。そういうときに他課が当事者の情報を持っていたりする。あるいは、家族が3人いればそれぞれの視点での支援が必要となるため、それぞれの課がそれぞれの担当範囲内でできることを検討することで総合支援につながっていく。そういった形

で継続的な支援を行っていく。

本日の出席委員にも福祉包括化推進員部会のメンバーがいるので、具体的な検討例などお話を聞きたい。

(委員) 要介護状態の親と子2人の家庭がある。子のうち一人が長年ひきこもりの状態で、もう一人は働いていたが精神的に不調になり精神科にかかった。そこで「家族のことは抱え込みすぎず、区役所に相談を」との助言を受けて来庁。相談者の主訴は、同胞のひきこもり状態をなんとかしたいということではあったが、他にも「要介護状態の高齢の親がいる」「相談者自身も精神的な不調がある」との事情がわかり、複合的な課題を抱える家族として福祉包括化推進員部会に相談をかけた。そこでは、ひきこもりの当事者について親が元気な時に相談を受けた窓口があり、対応していたが継続できなかったこと、親にも介護サービスが開始されていること判明した。相談者の困りごとに対応しながら家族全体がうまくいくような支援策について話し合いをした。相談者自身の健康の問題、経済的な問題等、解決すべき項目を整理し、他の部署も支援チームに加わることとなった。相談者の困りごとを具体的に整理し、それに対応することでひきこもり支援の糸口として検討しているところ。

(会長) まさに包括という言葉そのもの。豊島区がつくっている仕組みは国が理想としている形だと思う。それをどう機能させ、充実させていくか、今の話がヒントとなるのではないか。形はつくったものの、それを具体化していくのはこれからとなる。

(副会長)

多世代いろいろな支援をしている部署がワンフロアにまとまっているのは非常に心強い。ただ、(資料2の)写真をみるとオープンスペースのように見える。ホームページ等に相談スペースがたくさんあるように見えるようにアピールするのがよい。

(委員) 先ほど委員が「4階フロア」という話をされていたが、それぞれ支援をしているところがワンフロアにまとまっているのは強みではないか。資料2に写真があるが、このオープンスペースで相談を受けるとみえてしまう。これでは行き辛いと感じる人がいるのではないか。個室ブースが充実しているのであれば、その写真をホームページ等で掲載すればプライバシーが守られているという印象を与えると思う。私も誤解してこのオープンスペースで相談をするのかと思ってしまった。

(会長) おっしゃるとおり、カウンターで話をするのと、個室で話をするのでは全く異なる。

(委員) ケースの話を聞くとイメージがわく。支援をするうえで色々な視点を持つことが必要なのでそれを育めるように、事例を通しての研修が必要となる。「つなぎ」もうまくいかないことも多い。個人のレベルでたまたま知っていつながったということもあると思う。相談者に対してどういった見方をすればよいのか多角的な視点を育む研修をしていくことが必要だ。

(委員) (参考資料4 令和3年度版 豊島区ひきこもり支援方針) 22ページ以降の内容は非常に素晴らしい。事例が載っており、これは宝のようなものだと思う。

(副会長)

先ほど3人家族の事例があったが、要介護3の家族を抱えるのは相当大変だと思う。それを家族で支えているということで、どうやってそれが成立しているのか、その家族にどんな強みがあるのか、見方という面では家族の力のようなものも見ていければよいと思う。

(会長) 貴重な情報が蓄積されていて、それを多く人に知ってもらおうということも大切だ。

3 その他

(事務局)

・次回は9月に開催を予定している。決まり次第お知らせする。

(会長) (資料5「当事者の年代×男女別」)のM字カーブについてもっと意見が欲しかった。皆さんもこの原因が何なのかという思いを持っているのではないかと。大事なところなのでご意見等あればよろしくお願ひしたい。

(副会長)

女性だと働き先がないとか、男性だとなかなか相談できないでいるうちに30代になってはじめて相談にきたとかあるのではないかと。これは想像なので断言はできないが。

(会長) 男性は振れ幅が小さいが、女性は20代から30代にかけての落ち込みが激しい。これはなぜなのか。結婚とかそういったことはあるかもしれないが…

(委員) 男性が50代で増えるのは焦りからくるものではないか。年金とはどういうものなのか、この先公営住宅にはどうやって入れればよいのか、お金がないからどうしようか、という焦りが30代、40代の頃に比べると差し迫った問題となってくる。親が高齢化し、亡くなった後はどうなるのか、といった問題が顕在化する。

(委員) 30代、40代の女性の動向について、そもそも世の中が女性のひきこもりについて認知していない。主婦層というのも当然あるが、実際にひきこもり状態にあっても、ひきこもりと認められにくい状況にある。女性の相談者の少なさから女子会を開催するのは、非常に鋭い分析だ。

(会長) 30代、40代の女性が相談しにくい。ニーズが見えにくい可能性があるということだと思う。そこをしっかりと受け止めていかないといけないと思う。

(副会長)

20代の相談者からはメールでの相談が多いとのことだが、SNS等の利用が若い女性世代が中心となっていると思う。最初に何をきっかけにつなげたのかということにも注目するとよいのではないかと。

(事務局)

今後そういったことも協議会資料に載せていきたい。

(会長)

以上をもちまして、令和4年度第1回ひきこもり支援協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

4 閉会